

○ 招 集 告 示

住田町告示第32号

令和2年第9回住田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年12月8日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和2年12月8日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

不応召議員（なし）

令和2年第11回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和2年12月8日(火) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	菊池宏君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理 委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	菅野享一君

町民生活課長	紺野勝利君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	佐々木光彦君
建設課長	佐々木真君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	横澤則子君
林政課長	千葉純也君	教育次長	伊藤豊彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	松田英明	係長	高橋京美
--------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

- 議長（瀧本正徳君） ただいまから令和2年第11回住田町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
これから、本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

- 事務局長（松田英明君） 議会の諸般報告。

〔事務局長朗読〕

- 議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

- 町長（神田謙一君） 私のほうからは、新型コロナウイルス感染症対策について御報告並び
にお願いを申し上げたいというふうに思います。

町民の皆様には、日頃から徹底した新型コロナウイルス感染対策や慎重な行動を実践して
いただき、心から感謝を申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、岩手県内において新
規感染者数が急激に増加しており、本日現在で220人の感染者が確認されております。ま
た、11月19日には当町においても初めての感染者が確認されたことから、防災無線、住
田テレビ、全戸配布チラシ、ホームページなどにより町民の皆様に注意喚起をしたところで
ございます。

町民の皆様には、一人一人が感染しない、感染させないために、常時マスク着用、手洗い、
手指消毒、密閉・密集・密接を避ける行動、適度な換気と加湿など、基本的な感染予防対策
を、これまでも増して徹底していただきたいと考えております。また、どのような状況下
においても過剰な詮索をすることなく、正確な情報に基づき、冷静な行動をお願いいたしま
す。

なお、感染された方々や御家族に対する差別や偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありませんので、思いやりのある共生の町、住田にふさわしい行動を切にお願いいたします。
私からは以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。

教育長、菊池 宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会からは、コロナ禍における町内保育園、小中学校の様子について報告をいたします。

4月22日から5月6日までの臨時休校後につきましては、各学校とも三つの密を避けながら、通常の授業を行っているところであります。2学期に延長しておりました修学旅行や運動会についてですが、修学旅行については、小学校が9月10日、11日の一泊二日の日程で、行先は岩手県内、中学校は11月4日から6日までの二泊三日の日程で、行先は世田米中学校が青森県と岩手県内、有住中学校が秋田県と岩手県内として、それぞれ実施しております。

運動会は、9月5日に世田米、有住両中学校が、26日に世田米保育園、10月3日に有住保育園と世田米小学校、10日に有住小学校が開催をしております。

文化祭は、10月10日に世田米中学校、24日に有住中学校が、学習発表会は11月7日に有住小学校が開催予定でしたが、発表会を中止し授業参観のみを、世田米小学校では今年度は開催しないことを既に決定しており、13日に授業参観が行われております。

生活発表会は、11月28日に有住保育園で開催予定でしたが、町内で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたことから、発表会は開催せず、前日の27日に園児と職員の発表の様子を住田テレビが収録し、DVDを作製し、保護者に配ることといたしました。世田米保育園では、12月5日に開催をしております。

運動会や文化祭等の行事につきましては、いずれも来賓は招待せず、規模を縮小するなど、3密を避ける対策を講じながら開催をしております。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、増加している教員の業務支援として、県が各学校に配置する緊急スクールサポートスタッフが8月に有住小学校に、10月に世田米小学校と世田米中学校に、11月に有住中学校へ、と町内4校全てに配置されました。任期は、いずれも令和3年3月31日までとなっております。主な業務内容としては、消毒や換気などの感染症対策、教材・資料等の整理、学校行事・式典等の準備補助、給食配膳業務補助、環境整備補助、その他学校長が新型コロ

ナウイルス感染症対策に必要と認める業務であります。

今後も保育園、小学校、中学校には予防対策に万全を期すよう指導の徹底を図ってまいります。

以上で報告を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 次に、私学助成を勧める岩手の会会長、土屋直人氏から提出された私学教育を充実・発展させるための陳情は配布としましたので、報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、11番、菅野浩正君、1番、水野正勝君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月11日までの4日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月11日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定などはお手元に配付の会期日程表のとおりとすることで御了承願います。

お諮りします。議案等調査の都合により12月10日を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、12月10日は休会とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

◇ 荻原 勝君

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原 勝君。

[2番 荻原 勝君質問壇登壇]

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝です。

通告に従いまして、私の一般質問、1回目の質問を大きく2点伺います。

まず、大きく1点目、1、来年度の観光振興について。

全国的には新型コロナウイルス感染症は第3波となり、県内でも感染が拡大、町内においても感染者が発生しています。現在、ウィズコロナの真ただ中にあります。国も県もG o T oキャンペーンの運用等、観光戦略には苦慮しているように見えます。

しかし、今、ウィズコロナ時代から転換期を経たアフターコロナ時代を見据えた町の観光振興戦略が必要であることから、次の3点を伺います。

(1) 町の観光振興の方向性をどう捉え、また、ウィズコロナからアフターコロナに転換するであろう「来年度の観光振興」にどう取り組む考えか。

(2) これまでのディステーションキャンペーンへの取組を踏まえ、来年度は、このキャンペーンにどう取り組む考えか。

(3) デジタル化が言われる時代でありますけれども、町の観光振興面における情報発信についてどう捉え、取り組んでいるのか、伺います。

次に、大きく2点目です。2、地域防災対策について。

自治体の防災対策は、昨年10月の台風19号、今年7月の九州豪雨やコロナ禍の中での避難所対応の取組などを経て、来年度から「避難勧告」を廃止し「避難指示」に一本化する

動きがあります。そのような中で、町の防災対策、防災体制の強化がますます重要になっていくものと思われることから、次の2点を伺います。

(1) 来年度の「避難指示」への一本化の動きをどう捉え、対応していく考えか。町の既存の防災計画や避難指示体制に変更はあるのか。その件を含め、町民への周知についてはどう考えているのか、伺います。

(2) 五葉地区などで防災福祉マップづくりが進展していますが、その中における成果や反省点について、どう捉えているのか。また、そのことを今後、他地区での展開に、どう生かしていく考えか、伺います。

以上、私の1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大きく1点目の来年度の観光振興についてであります。今年の3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店やホテルなどを初め幅広い業種の状況が悪化し、本町では町独自の経済対策を実施したことは御承知のとおりであります。

7月下旬からGoToトラベルがスタートし、地域クーポン券の発行やGoTo Eatも展開され、岩手県経済研究所調べによりますと、県内の主要観光地の入り込み客数は5月は前年度対比、マイナス100%であったものが、9月にはマイナス18.8%まで回復、延べ宿泊者数は5月が前年対比マイナス76.8%、8月がマイナス54.4%までと回復傾向にあります。

ウィズコロナ時代から転換期を経たアフターコロナを見据えた町の観光振興の方向性、アフターコロナに転換するであろう来年度の観光振興の取組であります。新型コロナウイルス感染症第3波と言われている現状であり、アフターコロナ転換への期待はありますが、都市部と地方でのタイムラグなども想定すると、来年度も慎重な対応が必要であろうと捉えております。

また、本町の観光関連事業者は宿泊業、飲食業、観光施設の運営事業者など、約20事業者と捉え、町内や近隣市、あるいは県内といった比較的近い範囲の人の動きに影響を受けやすい実態と捉えております。

当面続くと想定される新たな生活様式など、時代の要請に対し、柔軟性と迅速性を持って

前向きに取り組まなければ観光事業者の経営継続が厳しい時代と捉えておりますので、長期的な展望、将来像が描きにくいコロナ禍においては、観光動向を注視し、短期的な目標を設定し、柔軟に変化させながら推進してまいります。

次に、東北ディステーションキャンペーンは、令和3年4月1日から9月30日までの6か月間、東北6県合同でJRグループと共同して取り組む国内最大規模の観光キャンペーンであります。これまでに東北ディステーションキャンペーン推進協議会を設立し、ホームページが開設されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大きな宣伝イベント実施がかなわない実情ではありますが、10月末に東北ディステーションキャンペーン推進協議会とJR東日本の共同記者会見が仙台で開催され、今後の取組を発表したところであります。その取組内容は、ディステーションキャンペーンを応援するサポーターを募集する、ホームページ内に東北6県の観光コンテンツを紹介する特集記事を掲載する、特別列車の運行、旅行商品プレゼントキャンペーンの実施、東北の復興への歩みを感じてもらえる商品企画、デジタルスタンプラリーの実施などがあります。

これらに係る市町村の役割は、観光コンテンツの発掘、磨き上げ、受入れ環境整備、情報発信などです。本町では、ディステーションキャンペーンホームページ内の観光コンテンツに道の駅ぼらんや民俗資料館、滝観洞、森の案内人と行く散策、などを既に登録してございます。

また、デジタルスタンプラリーの準備が進められ、住民交流拠点施設、まち家世田米駅及び滝観洞が登録する予定であります。今後も新型コロナウイルス感染拡大の状況に注視するとともに、本キャンペーンの関係団体と歩調を合わせ対応してまいります。

次に、情報発信についてであります。観光振興面のデジタル化について、国では平成28年3月に世界が訪れたい日本を目指す新たな観光ビジョン、明日の日本を支える観光ビジョンを策定し、キャッシュレス環境改善、通信環境の向上、多言語対応による情報発信など、デジタル化の進展に伴う施策を盛り込んでいるところであります。また、岩手県では令和元年度からの5か年計画として、みちのく岩手観光立県第3期基本計画を策定し、第2期計画までに進めてきた岩手県観光ポータルサイト、岩手の旅の内容充実を図るとともに、SNSやタブレット端末、スマートフォンに対応したARなど、観光ガイドアプリの情報通信技術の活用を促進し、観光客の視点に立った情報発信や誘客活動に取り組んでおります。

このような国、県の取組に倣いながらも、本町の規模や人口動態、観光業者の受入れ体制などに沿った情報発信に努めているところであります。デジタル媒体の取組は、ホームペ

ーじやF a c e b o o kのほか、町政要覧の観光地情報にAR対応の視覚情報を追加しております。また、町観光協会をはじめ観光関係事業者が、それぞれホームページやSNSなどにより情報発信を行っております。今後の情報発信の取組であります。東北ディステーションキャンペーンの企画であるデジタルスタンプラリーに住民交流拠点施設、まち家世田米駅と滝観洞が登録する予定であり、町の観光振興面のデジタル化を促しているところがあります。

次に、大きな2点目、地域防災対策についての(1)避難指示の一本化への対応と、町の計画、体制の変更、町民周知についてであります。避難勧告と避難指示の一本化につきましては、報道によれば、本年8月の国の中央防災会議の有識者作業部会において、二つの情報が避難指示に一本化される案が了承され、年内の成案化が予定されているとのことあります。また、それに伴い今後、災害対策基本法が改正され、来年度の施行予定と認識をしております。

町といたしましては、現在、レベル4に二つの情報があり、町民に、その違いが分かりにくかった部分が整理されるものと捉えております。町の地域防災計画への反映は、必要なことありますので、計画を改正していく一方、町の防災体制は情報の一本化での変更ではありません。また、町民への周知につきましては、災害対策基本法が施行される時期に合わせて、広報や総合防災訓練、研修会等での周知を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の防災福祉マップづくりについて、お答えをいたします。防災福祉マップは認知症、寝たきりの方、独居高齢者、障害者等の要援護者を住宅地事情でチェックをし、地域のつながりを確認することにより、地域での日頃の見守り体制を構築するとともに、災害時の安否確認の方法を住民が相互に理解し、自主防災に役立てることができるマップで、社会福祉協議会が策定している第二期地域福祉活動計画の重点事業として取り組んでいるものでございます。各自治公民館からの要望により、地域住民と民生委員、消防団、地域包括支援センター、社会福祉協議会等が協力して作成するもので、最終的には見守り名簿の作成を目標としております。

これまで、12の自治公民館が防災福祉マップづくりに取り組んでおり、地域内における要援護者の再確認や薄れがちな地域コミュニティの再構築に役立てております。ただ、要援護者などの世帯状況は随時変化していきますので、防災福祉マップを一度作成して終わりではなく、定期的な見直し作業をすることが課題となっております。防災は自助、共助が基本であると考えておりますので、町民の自主防災意識が高まり、町内全体において防災福祉

マップづくりが積極的に展開されることを期待するとともに、町としても引き続き、その作成支援に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 大きな1点目の（1）から、2回目伺います。

今回、伺う組立てとして、大きな1の（1）（2）（3）とありますけれども、（1）を深く掘り下げていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問をさせていただきます。先ほど、町長からいろいろと伺いました。3月からコロナで大変だったけれども、町独自の経済対策をやっていると。そんな中、第3波が来ているけれども、一番は近い範囲の影響をいろいろと受けていると、近い範囲ということがキーワードかなというふうなことを承ったところです。

それでは、質問します。

町の観光振興については、唐揚げプロジェクト等、頑張っていますが、コロナ禍の中でもあり、東京に行ってプロモーションをすとか、首都圏から観光客を呼ぶとか、そういう面が難しかった面があったというふうに伺っております。その辺のところを伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） コロナ禍でございますので、都市部との往来が難しい時期であったというのは、議員おっしゃるとおりでございます。その中で、町内でできることということで、唐揚げプロジェクトはもちろんですけれども、飲食店のテイクアウトの新たなメニューの作りを今、サポートしているところでありますし、様々な商品開発をしながら、町の魅力を発信するというようなところに努めているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 分かりました。それでは、次の質問をします。

来年度ですね、来年度、町長からもお話がありましたけれども、ウィズコロナのままなのか、どこまで続くのか、アフターコロナへと転換することがあるのか、その辺が問題なのだと思います。

ワクチンの開発、予防接種の開始、オリパラの開催等言われていますが、その辺の見通しを町はどう考えているのか、伺います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 先ほども答弁いたしましたけれども、ウィズコロナの真っ最中という中でアフターコロナ、来年度の状況ということになりますけれども、議員御承知のとおり、ファイザー社のワクチンがイギリスでは8日ですから、本日からですか、接種が始まるというような状況にはございます。ただし、ワクチンの安全性等についても日本においてはまだ、確認が十分なされていないというような状況下にあるかというふうに思います。政府としては、そのワクチン接種によるリアクション等あった場合に対しての対応も、国がしかるべき対応をする方向で考えてはいるようでありますけれども、実用に至る段階というのは、まだ、先かなというふうに思いますし、そのリアクションなり副作用的な部分等々も安心して接種、また、その効果についても、まだまだ、分からない部分があるという状況にあるかというふうに思っております。

そういう状況下ですので、いつの時点でということには当然、明確なお答えはできないわけでございますけれども、いずれ人類、いろんなウイルス、細菌も含めて、医療関係者含め懸命の努力の中で歴史上、復興してきている。いずれ復興していかなければいけないということになるでしょうから、そういう部分も含めて、その状況等、見ながら準備を、取組を進めていかざるを得ないというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ありがとうございます。

コロナ禍からスイッチするかもしれないし、しないかもしれないというような世界を見据えて、コロナ禍の中で、町の観光戦略として何ができるのかということだと思います。広域対応は難しいけれども、再開の準備も欠かせないと。そういう中で、どうしたらいいのかということなんですが、私なら、私としては、近場の連携強化、それから、町のブラッシュアップという、この2点を考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思います。広域連携につきましては、昨年度から定住自立圏の関わりもあって、インバウンド対策のモデルコースの検討や受入れ態勢の整備などの研修会などを行っている状況であります。

今年度は、コロナ禍ですので、モデルコースへの体験というのができない状況でありましたけれども、昨年度は台湾からのお客さんにモデルコースを案内したというような、具体的な広域連携の取組は、既に始まっているというふうに考えております。そのインバウンド対

策に対して、町内の観光業者の方々が積極的に関わっていただけるように町としては、後押しをしていきたいなというふうに捉えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 御当局のほうからも近場の広域連携の強化と、それから、町のブラッシュアップということに対して、いいんではないかというふうなお話があったと思います。

近場の連携強化ということから、ちょっとお話をしていきたいと思います。今、気仙では陸前高田は復興記念メモリアル、ゲートウェイとか言われてますけども、大船渡はハイカーフレンドリーな町大船渡、それから、越喜来ですね。これが非常に評判がいいということです。この強みを双方で生かしながら連携を強めています。その連携を貫くのが高速道路であり、もう一つは潮風トレイルという、リュックサックをしょって歩くような、そういうやつですね、だと思います。

この町は、このパワーにアクセスすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 先ほどもお話をさせていただきましたけれども、インバウンド対策のモデルコースの中に、今、議員が御紹介いただきました取組のモデルコースなども検討に組み込まれてございます。みちのくトレイルにつきましては、東日本大震災の復興に資するために環境省が整備したものでございますけれども、実際に被災した市町村、岩手県であれば広域沿岸振興局の12市町村が、そのルートに入っておりまして、住田町はルート外でございますけれども。モデルコースの中に、そういうみちのくトレイルや各市町村の取組が紹介されますので、その際に住田町の観光施設や体験メニューなども併せて紹介ができるというような連携を図っているというような状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この潮風トレイルについては、住田には海がないからという答弁も過去にありました。しかし、環境省の東北地方環境事務所の方から伺いましたら、将来的には横道、山道のオプションもありかなというふうなお話もありました。もう少し具体的に検討していったらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 今回の環境省が制定したのは、三陸復興のための国立公園という形でしたので、本町は、そこから現段階では該当の自治体ではないということだったというふうには思いますけれども、その幅広い今後の延長線上の中でチャンスがあれば本町も連携

を深めていきたいというのはもちろんのことだと思いますし、むしろ沿岸部のルートということでもありますけれども、本町においては、森林の部分の種山の散策コースなり、五葉山コースなりというのは魅力として売り出すべきものだというふうに考えますので、そういうチャンスを捉えて積極的な連携を図っていければというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 近場の連携強化でもう一つありますので、先月23日に気仙ジオツアー平泉黄金文化を支えた気仙の金を尋ねてというのがありました。陸前高田の玉山金山、大船渡の今出山金山、そして、住田町の民俗資料館を巡る予定でした。

産金の日本遺産の追加指定に向けた動きだったのでしょうか、伺います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） その日本遺産への動きということではございません。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そういう動きではないということですが、この気仙地域では、産金の日本遺産に陸前高田市だけが加入しております。住田町、大船渡市は入っておりません。そして、今、住田、大船渡には定住自立圏が結ばれています。大船渡と手を組んで、さらに陸前高田と手を組むチャンスなんじゃないですか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） 日本遺産の認定申請につきましては、宮城県涌谷町が中心になって進められたものでありますが、当初メンバーに住田町も大船渡市も入っておりませんでした。以前にも議員からは日本遺産登録についてということで御質問を受けておりますが、やはり涌谷町が中心となって当初メンバーでいろいろ数年かけまして、構成自治体が協議を重ねて御苦労されながら独自のストーリーを作成して申請、認定されたものと聞いております。

この御苦労されて認定が決まった後に構成自治体に参加するということは難しいのではないかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 涌谷というお話が出たので、ちょっとお話をしたいんですが。涌谷町の地域おこし協力隊の方がいらっしゃいまして、ちょっとお会いしたときに、いや住田町や大船渡市にも金山がたくさんあるんですよというお話をしました。そうしたら、ぜひこれから勉強させてくださいというようなお話もありましたので、あまり、もう閉め切ったりしているという、そういうこともありますけども、今後、長い目で見ても、いろいろ考えていける

んじゃないかなというふうに思います。

そこで、先日の気仙ジオツアーの資料の中に面白いものがありました。気仙地方の主な金山についてというものです。住田町の金山の数について、町として、どういうふうに把握されているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） 産金遺跡につきましては、民俗資料館の展示にあるわけですが、その展示の中では住田町には14か所の金山遺跡があるとしているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 先日の気仙ジオツアーの資料の中の金山の数ですけども、日本遺産の指定を受けている陸前高田市が11か所、受けていない大船渡が17か所、それから、この資料では住田町が13か所でした。気仙管内ではグロスで41か所ということになります。数え方は様々ですけども、アピールポイントに、これからなっていくんじゃないかなというふうに思います。

では、次に行きたいと思います。もう一方のほうの町の観光面のブラッシュアップ、磨き上げについて伺います。過去に、先ほどもちょっと触れられたと思いますが、東北観光復興対策交付金を使ったインバウンドに関する取組があったと思いますが、その反省点や、良かった点をもう一度確認したいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、去年、東北観光復興交付金を使いまして、気仙2市1町でインバウンド対策の受入れ態勢等モデルコース選定をし、台湾の方々に実際にモデルコースに来ていただいたというところがございます。

課題、いいところというところですけども、やはり台湾の方々については、この地域全体のイメージというのは、災害学習、東日本大震災の影響を受けた地域であるということが、やはり意味合いとして深く取られるところというふうな状況でございます。

災害学習面という面での特徴があるというふうな受け入れ方の中で、その特徴を生かしつつ、それぞれの2市1町の体験メニューであったり、飲食であったりをプラスしていきながら、外国人に合わせた多言語対応とか、旅行会社がPRしたくなるようなメニューづくり、あるいは二次観光といいますか、足の部分ですね、観光タクシーの設置とかレンタカー会社との連携などをしながら、この広域を円滑に回って歩けるような体制が必要であろうというふうなところで今後の取組を進めていくというふうな状況になってございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） この台湾の方のモニターツアーについてですけれども、反省点のブラッシュアップのほうからちょっと伺いたいと思います。この中で台湾の方の報告で、滝観洞の通路、これが危険ではないかと、高齢者にとっては、ちょっと難しいというような指摘がありました。また、先日の五葉地区での住民と議員の懇談会でも同様の意見が出ました。孫と引き返したそうです。改善の余地について、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 滝観洞の安全対策につきましては、平成19年度にリニューアルをして柵を設置しているんですけども、その柵が、地面から柵の中間のパイプまで50センチほどある状況であります。なので、まだ転落の危険性が残っているため、今後、パイプを追加しながら転落防止を今、検討し、進めているところであります。

また、洞内のインターホンが100メートルごとにつけられているんですけども、天の岩戸滝のほうはどうしても湿度が高いものですから、壊れやすいということで、その対策を今、検討し、早急に進めているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） つるつる滑りやすい斜路があるというようなことを住民の方も多くの方が言っていちゃいます。改善の余地があるということですね。それから、同様の台湾のモニターツアーについて、良かった点のブラッシュアップということもあると思います。台湾の方が来たときに五葉山鉄砲隊のよろいをつける体験が非常に好評だということでした。町の伝承や伝統芸能には潜在的な魅力が潜んでいるのではないかと思います。その保存と観光への生かし方について伺いたいと思います。

ちなみに、ジャパン・ツーリズム・アワード2020というのがあったんですけども、これ奄美大島の伝泊というのが1位に輝いたということです。この伝泊の「伝」というのは伝統とか伝承の「伝」であって、「泊」は泊まるの「泊」ですけども、ということもありますので、伝承や伝統芸能について保存と観光への生かし方について、御意見があるようでしたら、伺いたいなというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 現在、町の郷土芸能保存会の事務局は観光協会がしておりますけれども、なかなか後継者が不足しているとか、高齢化で活動が十分にできないというような課題はあろうかというふうに思います。また、観光と結び付けるということになりますと、

やはり効果というものと継続していくための経営といいますか、運営をどのようにしていくかということが課題になろうと思います。単発的にイベント的に見せるということは可能であっても、観光面として恒常的にといいますか、数多く対応するとなると、なかなか現在の体制では難しいというような課題があろうと思います。いずれ、観光で訪れた方に評価の高いものについては、どのような形で対応をしているかという検討は継続していかなければならないというふうには思いますけれども、現状の中で伝統芸能イコール観光振興に対応するということは、かなり少しハードルがあるのかなというふうには捉えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この奄美の伝泊ですけども、本当にさりげない、その住民の方と一緒に釣りをしてみるとか、一緒に農作業してみるとか、一緒に料理を作るとか、一緒にお祭りを楽しむとか、そういうようなことが評価されたということでございますので、そういう方向性もあるのかなというふうに思います。

では（2）についてですけども、（2）のディスティネーションキャンペーンについては、東京へも行けなかったし、なかなか難しいということがあるようですね。それから、（3）のデジタル化観光振興における情報発信ですけども、これポータルサイト「いわての旅」というのをやっているということですけども、もう一つ、ポータルサイト「さんりく旅するべ」というのがあると思うんですが、それに対する関わりというか、取組は、どうだったんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 「さんりく旅するべ」のポータルサイトにつきましては、公益財団法人さんりく基金がやっている、三陸DMOセンターで管理をしております。町から情報収集してアップするというような今、状況ではありませんけれども、三陸DMOセンターは三陸全体の観光振興に関わって、各市町村の動きを十分に把握しておりますので、DMOセンターのほうで発信の必要性があるものについては、アップしていただいているというような状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 「いわての旅」にしても、「さんりく旅するべ」にしても、私としては、近場の連携強化、町のブラッシュアップと、もう一つ挙げるとすれば、やはりこのデジタル活用だというふうに思いますので取り上げたわけです。

これから、そういうデジタル対応というのは、お金かければいっぱいかけますけども、か

けないでも相当効果が上がるものだと思いますので、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それでは、大きな項目の2番、地域防災対策についてです。避難指示への一本化について、国が年内に成案化するであろうと、それから、レベル4について、いろいろと検討しているというようなお話もありました。それで、何というんですか、現場というか、災害避難のときに、現場として、一番気になるのが避難のタイミングなんではないかと思うんです。ですから、その避難指示の一本化される中で、町内の避難のタイミングがどうなるのかということについて、もう一度、確認しておきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 避難のタイミングにつきましては、高齢者及び災害弱者は避難準備・高齢者等避難開始ということになりますし、一般の方々は二つの情報が一本化された後の避難指示となります。二つの情報が一本化された後の避難指示の発令のタイミングにつきましては、一本化される前の避難勧告と同様のタイミングで発令されることとなるものと捉えております。このタイミングでありますけれども、災害の発生が予想される場合であります。その際、避難に要する時間をあらかじめ考慮し、早めに発令することとなります。このことによりまして、今まで一本化される前の避難指示のタイミングでしか避難していなかった方の避難のタイミングが早まり、命を守る行動につながるものと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 少しでも早く避難するというようなタイミングになっていることはいいことではないかなというふうに思います。

それから、この（1）の中で、もう一つ伺います。前回も福祉避難所のこと等、質問いたしましたけれども、報道の中で災害備蓄食糧の食物アレルギー対応のない県内6市町村の中に住田町が入っておりました。その後、報道の後です、対応しているのか、伺います。また、まだならば、いつまでに対応するのか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 避難所における備蓄品、食糧につきましては、原則、避難される方々に持参していただくよう周知しているところであります。ただ、町といたしましても、備蓄品は必要なものと考えてございます。少しずつではあります、毎年、備蓄品を購入しているところでございます。報道にありましたとおり、現在はアレルギー対応のものをまだ、

そろえてございません。これはまだ、ストックされている備品が少ないことから、一般的なものを優先して購入をしておりました。ただ、今年度からはアレルギー対応のものを併せて購入していきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、（2）防災マップづくり等について伺いたいと思います。今、住民自治公民館でやっている、そのようなことでありますけれども、防災福祉マップづくりには見守り名簿、これを正式名称は要援護者等見守り及び安否確認名簿というんだそうですけれども、これを作るのが目的だということなんです、現場のお話をいろいろ伺いますと、そのほかにもいろいろな情報としてある福祉票や避難支援制度登録カード等との個人票の統一化というんですか、そういうのはしていないということです。今後の統一化の見通しを伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今、お話ありましたとおり、民生委員さんをお願いをして、各地区を回っていただきまして、それぞれのお宅の状況によりまして、様々な福祉票でありますとか、今おっしゃいました避難支援制度登録カードでございますとか、というような部分を作成をしているところでございます。

ただ、これにつきましては、調査をする方の対象でありますとか、あるいは、それぞれの調査の項目、それから、それぞれの使い方、用途、そういったものがまちまちといいますか、それぞれ異なりますので、その個票の一本化といいますか、同一の様式というのは、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 統一が難しいというようにお話でしたけれども、今、ちょっと話が出ました民生委員ですけれども、この民生委員が10月、11月に各家庭を回っているんです。福祉票、これが高齢者、高齢者夫婦、障害者、一般の4種類、それに避難支援制度登録カード、それに緊急連絡カード、それに今、ちょっと意味合いが違いますけど、歳末助け合いの義援金申込書など、七つの仕様が違う、フォーマットが違うと言われましたけれども、七つ微妙に違う仕様、フォーマットを持ち歩いています。この辺について改善できないんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 先ほども答弁申し上げましたけども、ちょっと重複いたしますが。いずれ調査をする対象とか、項目、用途、これらも、それぞれ異なるものがございます。ので、中には、あとは福祉票のように所得情報が入っているようなものもございますし、ほかのものには、そのようなものが入っていないというようなこともございますので、なかなか、それらを後に関係者で共有するようなこともあるわけですけども、統一した様式というのは、なかなかちょっと難しい、現状では難しいのかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 保健福祉課、社会福祉協議会のほか、公民館や消防団なども独自の個票的情報を持っていると思います。個別情報ですね。これら個人情報の共有化、統一化はできないのでしょうか。プライバシーの問題もありますが、地球温暖化に伴う地域防災強化の時代でもあると思います。そういう観点からもう一度、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） そうですね、繰り返しになる部分もございますが、いずれ個人情報という部分につきましては、取扱いについては細心の注意が必要だということがございます。それで共有化するには御本人の同意という部分が不可欠になりますので、そういった部分に十分注意しながら、慎重な対応が必要なのではないかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） いろいろ7種類あると言いましたけども、2種類に、二つのグループに分けて考えても、ある例では福祉票17件、避難支援カード5件、ネットでどちらか一方でも二つでも、重複してても1人と数えて、それで18人と。そうすると、4人分は重複したものであるということだと思います。そういうこともありますので、微妙に違うし、もちろんその項目も微妙に違うところもありますけども、何ていうんですか、時代の要請というものもありますので、いろいろ検討していただきたいと思います。

それでは、最後に町長に伺います。

国会では、自治体の業務システム統一法案が提出され、国、自治体の17の仕様の統一を図るそうです。

町の防災福祉情報に関してもデジタル強靱化、縦割り行政の改善という観点から考える必要があると思いますが、御所見を伺います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 議員おっしゃるとおり、国のほうの動きは、そのとおりでございます。

いずれ日本、御承知のとおり、例えば、富岳、処理スピードが世界一というような技術大国でもあります。そういう、AIまたRPA等々デジタル関係、技術が進化している部分、これはいかに有効的に活用するかというのが当然だろうというふうに思います。

そうした中において、国においても、こういうデジタル処理、統計处理的な部分、データ量が多ければ多いほど効果が発揮しやすいという状況にありますので、そういう点では、国においても常に課題があるわけですから、これも一つの課題として国のほうにも、地方にしっかり波及できるような形の中で、取組を進めていただきたいと思いますし、当町におきましても、その動向等を注視しながら、やはり効率化は図っていかねばいけないというふうに思っていますので、そういう中で鋭意工夫なり知恵を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今申し上げたこと、また町長がおっしゃったことというのは、デジタル化ということもあるし、その前段階としての基本的な、何というんですか、町の資源となるものだと思いますので、これからも取り組んでいていただきたいなと思います。

それでは、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（瀧本正徳君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

[5番 佐々木春一君質問壇登壇]

○5番（佐々木春一君） 5番。佐々木春一であります。

一般質問通告により、町長並びに教育長に質問をいたします。

第1点は、高齢者福祉・介護事業及び生活支援についてであります。

20年目を迎えた介護保険制度、住田町老人保健福祉計画・第7期介護保険事業計画は今年度で終了となります。

この計画では、高齢者が尊厳を保持し、住み慣れた地域で元気に安心した生活を続けることができるよう、共生のまちづくりを目指すとし、保健・福祉・介護サービスのさらなる充実を目指すことを掲げています。

厚生労働省は、2021年度からの第8期介護保険制度改定に向けて、さらなる負担増と給付抑制の議論を進めていることから、次の点をお伺いいたします。

一つ目は、当町の高齢者福祉・介護事業及び生活支援の現状と課題をどのように捉えているのでしょうか。

二つ目は、在宅で介護に取り組む家族への支援として、要介護4以上の方を介護している家族に対して手当を支給する「家族介護者手当支給事業」が設けられていますが、条件も厳しく、その利用拡大は進んでいないと思われれます。

新型コロナ禍の下で、介護家族の苦労はさらに大変になっています。支給要件の緩和など利用拡大の考えはどうでしょうか。

三つ目は、高齢者が難聴を放置すると認知症やうつ病になるリスクが高まると指摘されています。補聴器の装用が、うつと認知機能の低下を抑制するとされています。補聴器購入の支援など、高齢期の「聞こえの支援」をどのように考えているのでしょうか。

四つ目は、第8期計画の策定に当たって、今回新たに災害や新型コロナウイルス感染症対策も重要な関わりが出てくると思います。現段階での町の考えはどうでしょうか。

五つ目は、町内における要介護認定者が増加し、介護費用額が増加傾向にあります。第8期における介護保険料額の見通しはどうでしょうか。

次に、第2点は、図書館並びに生涯学習センター、仮称であります。この整備についてであります。

住田町総合計画（令和2年5月策定）では、生涯を通して学び合うことは、人生を豊かにするだけでなく、地域社会の豊かさにつながることから、生涯学習の取組を進めるとしてい

ます。また、生活改善センターや農林会館など役場庁舎周辺に設置されている公共施設の再編整備が緊急課題とされていることから、次の点をお伺いいたします。

一つ目は、庁舎周辺整備事業と併せ、生活改善センターの改築工事等を進めるとしてはいますが、計画検討の進捗状況はどうでしょうか。

二つ目は、第9次住田町教育振興基本計画（平成30年3月策定）では、町民の学習活動支援の中核的な取組として、蔵書管理システム等の導入を進め、中央公民館図書室の充実を図り、学習環境支援としての活用を促進するとしています。この際、図書館並びに生涯学習センターとして整備していく考えはないでしょうか。

三つ目は、その上で、施設整備に当たっては、住民参加を大切に、広く町民の声を受け入れていくことが、施設利用とサービス向上が図られると思いたしますがいかがでしょうか。

第3点は、応急仮設住宅跡地の利活用についてであります。

東日本大震災から9年9か月となりますが、町内に建設された応急仮設住宅の入居世帯は、7月に全世帯が退所し、新たな住まいに進み、当町の被災者後方支援も一定の役割を終えたことから、次の点をお伺いいたします。

一つ目は、木造戸建て応急仮設住宅の評価をどう捉え、今後のまちづくりに生かしていく考えでしょうか。

二つ目は、応急仮設住宅の撤去方法とスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

三つ目は、旧下有住小学校校庭に建設された応急仮設住宅中上団地の跡地利活用については、下有住地区住民活動組織より、10月29日に要望書が提出されていますが、どのように受け止め、町の方針を示していく考えでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、本町の高齢者を取り巻く現状と課題について、お答えをいたします。

本町の65歳以上の人口は、総人口の減少とともに平成29年をピークに緩やかな減少傾向となっておりますが、高齢化率の伸び率は高く、昨年度10月1日現在の岩手県移動報告年報によりますと44.9%に上り、県内市町村の状況と比較すると3番目に高い状況となっております。

一方、要介護認定者数は、年々増加し続けております。それと連動するように保険給付額も増加の一途をたどっている状況です。このままでは、限られた財源、町内の介護資源として人的資源の中で、高齢者の方々の見守りや生活を支えていくには限界があると考えことから、その改善策として重症化の予防やリハビリテーションの充実など、総合事業を弾力的に運用しながら、介護予防に重点的に取り組む必要がございます。

そのためには、保健・医療・福祉・介護の相互連携体制構築が必要不可欠であると考えており、その関係職員が相互に意見交換する機会を持ちながら、より進む高齢社会を見据えた保健福祉関連事業の在り方と、高齢者の生活支援に取り組んでいかなければならないと捉えているところであります。

次に、2点目の家族介護者手当支給事業についてお答えをいたします。

家族介護者手当は、要介護4または要介護5に相当する方を在宅で介護する家族介護者への手当として支給するものであります。

重度要介護者1人につき年額5万円、さらに当該世帯が町民税非課税世帯である場合には、重度要介護者1人につき年額5万円を加算して支給するもので、令和元年度実績では、延べ52件150万円が支給されております。

町としましても、在宅における御家族の介護の御労苦は理解しているところであり、その介護の労をねぎらい、家族介護者を支援することを目的として、家族介護者手当を限られた予算の中から町単独事業として支給しているものでありますので、現行制度の中での支給に御理解を賜りたいと考えております。

次に、補聴器購入の支援についてお答えをいたします。

補聴器は、障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付事業の補装具給付費の中で、聴覚障害で身体障害者手帳を所持している方を対象に、補聴器購入や修理に係る費用を支給しております。

高齢者の軽度難聴者支援については、身体障害者手帳所持者とのバランスや、既に自費で購入している方との不公平感を考慮しなければならないと考えています。また、県内でも実施している自治体があるようですが、市町村ごとに財政状況がそれぞれ異なりますので、慎重に検討しなければならないと考えております。

いずれ認知症やうつ病対策については、町としても佐々木議員と同様に支援の必要性を認識していることから、保健福祉課や社会福祉協議会の認知症地域支援推進員や大船渡地域こころのケアセンターの看護師や社会福祉士による戸別訪問などにより、ケースによっては必

要なサービスにつなげるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、第8期老人保健福祉計画・介護保険事業計画の策定についてお答えをいたします。

第8期老人保健福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者に関する保健福祉事業及び介護保険制度の円滑な実施に係る総合的な計画として、国が定める基本方針を踏まえながら、町の計画や目標を定めるものです。

第8期計画では、国の基本方針により新たに災害や感染症対策に係る体制整備についての内容を盛り込むこととなります。町としては、介護事業所等と連携しながら、防災や感染症対策についての周知・啓発や研修・訓練を実施すること、介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄や調達、輸送体制について整備すること、そして、災害や感染症発生時の支援や応援態勢を構築することなどを盛り込みたいと考えております。

詳細については、現在、計画素案の策定作業中でありますので、素案が出来上がり次第、介護保険事業計画策定委員会で検討していただき、町民の御意見も伺いながら、年度末までに計画・策定を完了いたしたいと考えております。

次に、介護保険料額の見直しについてお答えをいたします。

第8期老人保健福祉計画・介護保険事業計画は、現在、計画素案の策定作業中であります。計画策定の資料とするため、今年の1月から2月にかけて実施した、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計結果や、要介護者数の動向、保険給付費の推移などを分析し、向こう3か年の介護サービス見込料を推計しているところであります。

まだ、介護保険料額の見直しをお示しできる状況にはありませんが、町民の皆様の御負担や介護給付費準備基金の残高、類似団体や県内市町村の状況等を勘案した上で、将来を見据えながら、総合的に判断し介護保険料額を決定したいと考えております。

次に、大きな2点目の図書館並びに生涯学習センター（仮称）ということですが、の整備についての（1）庁舎周辺整備に係る計画策定の進捗状況についてお答えをいたします。

庁舎周辺整備計画は、中心地域活性化の関連施策として、新庁舎建設と併せ中心地域への回遊拠点、住民の憩いの場として役割として取り組まれました。

庁舎周辺の整備としては、旧庁舎跡地及びその周辺土地の利活用、生活改善センターや農林会館といった施設の利活用が対象となっております。

生活改善センター、農林会館の方向性については、改修し活用していくという方向で進めていきましたが、生活改善センターは耐震補強に多額の費用が必要となったことで、再度検討することとなったものであります。

また、整備対象となる旧庁舎周辺エリア、施設等に関する方向については、役場内でも検討を進めてきているところですが、平成29年度にはデザイン会議からも御意見を頂いているところでもあります。

整備計画については、今までの経過や頂いた意見を踏まえつつ、現在対象としている施設が有している機能である図書、中央公民館、学童等と、これからの新たな活用の可能性を考慮し、また財政状況を鑑み、現在、役場内で計画作成に取り組んでいるところでもあります。全体的な方向性については、年度内にめどをつけていきたいと考えております。

次に（2）図書館並びに生涯学習センターの整備と（3）施設整備に当たっての住民参加については関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

第9次住田町教育振興基本計画において、社会教育推進体制の充実として、さらなる生涯学習の推進のため中央地区公民館の推進体制の整備や、地区公民館と自治公民館の連携、学習の場としての図書室の充実が求められているという現状から、中央、地区公民館の役割の明確化と機能の拡充を図りながら、地区公民館と自治公民館及び小さな拠点づくり事業の役割の明確化と、さらなる連携の強化を図っていくとしており、図書部門においては、庁舎周辺整備事業と併せ、生活改善センターにある中央公民館、図書室の改築工事等を進めるとともに、蔵書管理システム等の導入を進め、図書室の充実を図ることとしているところでもあります。

（1）の庁舎周辺整備でも述べましたとおり、現在、対象としている図書機能、中央公民館機能についても、それぞれの必要性を検証しながら、町民の皆さんが利用しやすい環境など、効果的な整備につながるよう検討を進めていく必要があると認識しております。

その検討を進めていく中で、図書の管理システムや中央公民館、それぞれの整備方向と場所やハード的な合理性を考慮し、単体なのか、または複合的整備なのかなどの有利性等も考慮し進めていく必要があると認識をしております。また、これらの整備に当たっては、利用者でもある住民の方々の意見を頂きながら進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の応急仮設住宅跡地の利活用についての（1）木造戸建て応急仮設住宅の評価とまちづくりへの活用について、お答えをいたします。

2011年、平成23年ですけれども、3月11日の東日本大震災発生以降、本町では沿岸被災地の後方支援の一つとして、火石地区、本町地区、中上地区の3地区に計93戸の戸建てによる木造応急仮設住宅を整備し、被災者の生活の確保と安心した暮らしを提供してまいりました。

応急仮設住宅は、木造の戸建てということもあり、入居者の方々からは、木のぬくもりを感じられ、プライバシーも守られるという評価を頂いておりました。

支援団体で実施しました調査においても、仮設住宅の暮らしに関して、満足している、安心できると回答いただいた方は過半数を超え、騒音やプライバシーに関しては特に6割ないし7割の入居者の方が肯定的な評価を示していただきました。

一方で、断熱性につきましては、内陸の厳しい寒さも相まって課題と上げている方も見受けられましたが、総じて好意的な評価を得ていたと認識しております。また、木造の応急仮設住宅を独自で建設した町として、全国的に注目を集めることとなり、全国から様々な支援を受けつつ、被災した方々の暮らしの再建やまちづくりの取組を進めることができたものと捉えております。

また、各団地に入居された被災者に対しては、地元の支援はもちろん、全国から多くの支援がございました。そして、それら支援を機会に生まれつながりは、被災した方々の生活再建や復興を支えてただけでなく、支援の拠点となった本町や地元の方々にとって、現在においても地域を活性化する原動力の一つとなっております。

木造仮設住宅の今後のまちづくりへの活用ということですが、建物及び部材の再利用や震災遺構的な保存・展示など、ハード的な利用もさることながら、団地での生活や支援で生まれた数多くのつながりを次世代につないでいくことが大切であると考えております。

次に（２）応急仮設住宅の撤去方法とスケジュール、そして（３）応急仮設住宅中上団地の跡地利活用の方針については、関連がございますので、これも一括にて答弁させていただきます。

町内の３団地の応急仮設住宅については、火石団地が国道用地の関係で、平成２８年に撤去済みでございます。本町団地及び中上団地につきましては、（３）の質問にもありますとおり、それぞれの団地の跡地利活用を今年度検討中であり、それぞれの跡地の利活用計画に合わせた内容及び時期に、用地整備に係る施設等の撤去を行うものと考えております。また、旧下有住小学校跡地に建設いたしました、中上団地跡地の利活用につきましては、御質問のとおり、去る１０月２９日に下有住で４度の検討をいただいた上、中上応急仮設住宅跡地利活用に関する要望書を、下有住地区いきいき活動協議会長名でお受けをいたしております。

要望の内容といたしましては、仮設住宅跡地と旧下有住小学校の一部を、公認グランドゴルフ場及びトイレ等の整備という案、仮設住宅跡地への高齢者住宅やリハビリ機能を併設した集合住宅の整備という案の２案でございました。

中上団地の跡地利活用につきましては、地域デザイン会議においても検討していただき、提案を頂いているところであります。

会議における意見・要望といたしましては、仮設住宅敷地からプールまでの整地及び芝生化、トイレ等の設置と仮設住宅を何とか残すことや、再利用といった内容でございます。

中上団地跡地の利活用につきましては、現在、役場内で検討を進めているところであり、下有住地区から頂いた要望や地域デザイン会議での検討内容を踏まえ、整備計画を取りまとめしていく考えであります。

私からは以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） まず、第1点目の高齢者福祉・介護事業及び生活支援についてであります。

当町の現状と課題について答弁がありました。いずれにしても2025年、令和7年ですか、その人口推移の見込みを見ると、当町では、生産年齢人口割合が46.1%、高齢化率が47.2%ということで、生産年齢人口割合より高齢化率が上回るというふうな予測がされております。

最近の近いところで、高齢化率が44%を超えるというようなことも示されました。いずれ、令和7年というのは、団塊世代が後期高齢者になる年でもありますので、これらを見込んだ計画目標の着実な達成と円滑な運営が高齢者福祉・介護保険サービス利用者の満足度を高めていく指針になるのではないかと思いますので、それら進行管理を行ってきたの改めでの介護保険サービスの内容についての見解をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今、お話がございましたとおり、2025年、団塊の世代の方々が全国的にはですね、そこがピークになるというふうによく言われておりましたけれども、本町の場合は、もう既にピークは過ぎておりまして、高齢者人口についても減少傾向に転化してきているという状況です。

それにもかかわらず、その要介護認定者の数というのは年々増加してきているということでもございまして、それと並行する形で介護給付費のほうも増えてきているという状況にございますので、今後も、その介護給付費というのは増加傾向にあるのかなということを考えております。そういったことなんかも考慮しながら、今後の介護保険のほうの運営しっかりや

っていききたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） もうピークは超えて、しかし介護費用額が増加だということで、それらを考えると、これからの高齢社会を支えるためには、福祉事業者、介護事業者の皆さんの努力や地域住民の理解とか協力があって、先進的な取組も当町では行われておると思いますが、とりわけ今後、人と人とのつながりや住民活動の育成・支援、行政との連携というのが大切になってくるものだろうと思いますが、それらの現状と今後の計画に向けての取組についてお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今、お話がございましたとおり、例えば当町においては、保健福祉課のほうでは地域ミニデイサービス、あとは社会福祉協議会さんのほうが主体となってやっけていただいております、認知症カフェ等がございます。それ両方を町民の方々のボランティアというんですかね、お手伝いを、現在もいただいて運営をしているというのが現状でございますので、今後につきましても、そういったつながりを大事にしながら、主に介護予防の部分になるわけですが、そういった事業展開をしていきたいなど、住民とのつながりの部分を大切にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 続いて、具体的な、それぞれの当町での単独の事業の中身について確認させていただきますけれども、家族介護者手当支給のことであります。

当初、国が、この支援給付事業を行ってございましたけども、国が事業を中止したことに伴って、町が単独で家族介護者の手当支給を行うようになりまして、県内でもいち早くこの事業を取り組んだということで、その成果を認められて、県内各地でも、この事業が行われるようになってきております。令和元年度52件150万円の給付ということでありますが、私のところでは、施設利用者や通所介護等の利用と併せて、在宅で介護をしている人の給付額の差などを勘案すると、もう少し手当の支給が金額的に見込めないかというようなことと、あと支給基準の中でのショートステイや短期入所の施設利用との関連の中で、それら勘案して、この介護者手当支給事業を、よりもっと利用できることが考えられないかという声もあります。先ほど答弁もありましたけども、再度、確認させていただきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 家族介護者手当についてでございますけども、先ほど、議

員がおっしゃいましたとおり、平成23年度に制度の基準緩和ということで、国の事業から町単で、この事業が始まっております。

あと、この事業につきましては、当町では、その上半期と下半期というような形で分けまして、それぞれの上期末、下期末が基準日となっております、その時点で、その期間内の状況によって認定をするというような形で現在、支給をしてございます。

通算で、30日以上施設入所とか入院があった場合は、対象外というふうにしてございますので、従来の国の制度よりは拡大になっているという状況でございます。

また、支給額の拡大はというふうなこともございましたけども、いずれ、その限られた予算の中でやっている町単の事業ということでございますので、先ほど、町長の答弁からもございましたとおり、そういった部分を考慮しながら現行の制度で利用をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 介護施設や、そういったところの整備と併せて、検討していかなければならない事業であると思っておりますけども、在宅で見てくれるというのは、様々な費用負担のことを考えるとありがたいことでもありますので、財源等のこともあるということですが、実態を見ながら検討をしていただければと思います。

三つ目に、聞こえの支援ということで、今後の介護事業の中で、この難聴の問題、これが認知症やうつとの関連があるというのが報告されております。

国では、認知症対策推進5か年計画ということで、オレンジプランが始まっております。この中で認知症の危険因子、予防因子の見直しが行われておりまして、認知症の要因と会議の内容では、中年期で一番多いのが難聴ということで、認知症を予防していく上で難聴への対応が大切だということが報告されております。

町内における高齢者の難聴の実態をどのような把握されているか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 高齢者の方々の難聴の状況ということでございますけども、今回の第8期の介護保険の事業計画策定にあたりまして、事前に介護予防、日常生活圏域ニーズ調査というのを実施をしております。

この調査はですね、現在、介護認定を受けていらっしゃらない方々を対象にやった調査でございます、調査対象が1,967人の方々に調査しているわけです。その中の調査項目の中に外出を控えている理由は何ですかというふうな項目があるんですが、その項目の中で

耳の障害ということで、お答えになった方々が67人いらっしゃるということで、割合からすると8.7%なわけでございますけども、やはり介護認定を受けていない方々の中でも、ある程度の数は、聞こえの部分である程度の障害を感じている方々がいらっしゃるのだなというふうには捉えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 難聴というのは、オーディオグラムという聴力検査で医療機関では行っているようです。20デシベルまでが正常で、40デシベルまでが軽度の難聴、それから40から70デシベルが中程度と、70以上が高度の難聴ということで、答弁でもありましたように、両方の耳が70デシベルを超すと身体障害者に該当して、身体障害者等級では6級になるということで、この身体障害者等級6級には、いろんな補聴器購入等でも支援は現在行っておるわけでありましたが、40から70デシベルまでの中程度の方でも、日常生活の会話やコミュニケーションにも支障がきたして、それが孤立化とかそういったことで認知症やうつになる傾向があるという調査結果も報告されておりますので、できるだけ高齢者の方々にも今後、社会参加や労働参加が期待されるわけでありますから、補聴器購入の助成、この機運も声として聞かれますので、その辺、実態を把握しながら、あるいは補聴器の業者さんに聞いても、障害者手帳のない方にも助成していることが県内、あるいは全国でも広がっているという情報もありますので、調査の上、対応を検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今、お話がありましたとおり、うちのほうで把握している範囲では、県内で高齢者の方の難聴補助金助成というのをやっているのは2市というふうには捉えているところでございます。

いずれ、補聴器のほかに集音器というのも今、市販に出回っております、そういったものも装着している方々もいらっしゃるわけですが、補聴器をつけている中にも、会話だけではなくてほかの音も拾ってしまう関係で、耳がゴンゴンして、とても聞きづらいということで、せっかく購入した補聴器をつけていらっしゃらない方も中にはいらっしゃいますので、その適切な装着を、まず願いますということがありますし、あとは、その個別の対応、先ほど、町長からの答弁でもございましたとおり、大船渡の地域こころのケアセンターでございまして、あとうちのほう、それから社会福祉協議会さんの認知症地域支援専門員の方々が個別に回って、様々そこのニーズを聞いて歩くというふうな部分も、場面もござい

すので、そういったニーズ把握に、これからも努めながら、慎重に検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 8次計画に取組の対応であります。災害や感染症対策に向けた計画を盛り込んで検討するという答弁でありました。

1番議員も災害での避難所のことを取り上げておりましたけども、今後、この8次の計画にあたって、福祉避難所の対応や、あるいは避難行動の要支援者と個別計画の作成が当町では名簿作成人数で、令和2年5月1日現在で125人ということのようであります。

これらを基にしながら、日常での高齢者の見守りを含めて計画を立てていく必要があると考えますが、現時点で考えられている内容について、現在作成中ということではありますが、おつなぎいただける部分がありましたら、答弁をお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） これにつきましても先ほど町長の答弁にあってお答えした部分が、現在のところの主な部分でございます。

いずれ社会福祉事業者さんとの意見交換という部分も必要になってくるかと思っておりますので、そういった部分、意見交換をしながら、連携をとりながら、計画に、今おっしゃいました、例えば福祉避難所の部分もそうだと思いますし、要援護者名簿の部分もそうだと思いますが、そういった部分、取り入れられる部分を計画に盛り込みながら策定をしていきたいと。これから、現在、作業を進めている最中でございますので、策定作業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ町内には、洪水浸水の想定区域、あるいは土砂災害の警戒区域等も示されて、危険箇所数も大変大きくなっておりますので、それらを配慮しながら、一番地域の方々が、こういったふうな、高齢者や独り暮らしの方がいるか、実態が日常でつかめるわけでありまして、情報を共有しながら今回の計画でしっかりと示していただけることを期待いたします。

第8次の介護保険料の見通しについて、今まだ見込料を、金額を示す段階ではないという話でありました。いずれ政府は、全世帯型社会保障という言葉に対応して、国民向けには、いかにも子育てなど、若い世代向けの施策を手厚くするように聞こえます。その一方で社会保障費の自然増を抑制するという姿勢は変わりないように受け取られます。

結局、高齢者向け社会保障予算を削減するということになります。全世代型社会保障とは、全世帯に負担増が強いるものというふうにも捉えることができるのではないかと思います。

具体的には、医療費の部分では75歳以上の窓口負担を原則として2割引き上げることが今現在、国会でも議論されているところであります。

こういう状況を踏まえて、介護保険では給付が削減されては困るのは、介護を受ける高齢者自身もさることながら、高齢の親を抱えた現役世代も大きな課題であるというふうにも捉えることができますが、それらの実態をどのように捉えて、今後の介護保険料の見直しを考えていくか、再度お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） いずれ、この計画策定に当たっての資料とするために実施をしました、その介護予防・日常生活圏域ニーズ調査です、それについても今、集計をしている作業でございます。

そのほか、要介護認定者数の動向、それから保険給付費の推計といった部分を、その見える化システムというシステムがございまして、そちらのほうに入力をして推計をしていくこととなりますので、今その作業をしておりますし、あとは町民の方々の御負担感という部分も理解をしているところでございます。

それから、現在、保有している基金残高とか、あるいはその近隣の市町村の動向等を様々総合的に判断をしながら、介護保険料額については検討していかなければいけないというふうにも考えておりますので、これから、その作業を進めていきたいというふうにも考えております。

○議長（瀧本正徳君） ここで5番、佐々木春一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました、5番、佐々木春一君の再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 高齢者福祉・介護事業、最後の質問とします。

町長に考えを聞かせていただきたいと思います。

老人福祉法の一説に、高齢者は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者、豊富な知識と経験を有する者として、敬愛されるとともに生きがいを持てる健全な安らかな生活を保障されるとうたっています。

高齢者が安心して暮らせる社会をつくることは、政治の重要な責任であると思います。町長はかねてから、当町は少子高齢化の先進地でもあり、先行してその対策に当たりたい、そして町政のまちづくりを目指していると話されていることから、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに佐々木議員おっしゃるとおりの部分、我々は今、現在があるのも先輩、諸先輩方の努力、いろんな積み重ねがあって今日があるというふうに捉えておりますし、それに対応します我々も、そういう尊敬の念を持ちながら、暮らし、なりわいというものを、また次世代にもつないでいかなければいけないと、その両方のバランスを見ながら、この経験のない世の中の中で、仕組みづくりをしていかなければいけないというふうに思っております。

間違いなく高齢者、いわゆる先輩方等々に対する部分の敬意の念を持ちながら、希望に添えられる形、限られた中ではございますけども、一生懸命理解し合いながら、取組を進めたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 第2点の項目、図書館並びに生涯学習センター、私の仮称であります。この整備について伺ってまいります。

計画策定の進捗状況は、いずれ年度内をめどに詰めていくということでありましたが、この年度内に方向性を示す内容については、どういったことで考えているか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 町長がお答えしましたとおり、現在、計画というか、整備の方向性について、皆さんから頂いた御意見であるとか、今までの計画等々踏まえて。

図書館だけではなく、生活改善センターの機能ですね。

それで、庁舎周辺整備全体の中で、その整備方向も併せて検討していきたいというふうに考えておりますので、そういった全体計画を進めながらということでお示しできるのかなと

いうふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 方向性、これで、本来であれば、既に構想というのはね、公共施設等の総合管理計画にも取り組むというふうなことも示されておったので、着手寸前とか設計寸前まで放置しておっては先が見通せない、あるいは、財源のことをお話しになりますけども、財源というのは行政が評価、判断するのではなくて、つくってみたものを利用する町民が、町民福祉にどういう効果があるかというようなことで初めて評価されるものであると思います。

それにつけても、その計画の段階での本気度が問われると思います。これからの役場庁舎の周辺整備、生活改善センターに代わる建物建設に向けての今後の方針、決意をお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 図書館並びに生涯学習センター（仮称）ということの整備でございますが、この整備につきましては、従来から計画があったわけですが、先ほど町長が説明したとおり、御答弁のとおり、多額な改修費用がかかるとか、それから、ギョウとの兼ね合いとか、いろいろ考えていたわけですが、その中で上有住公民館の改築が浮かんできまして、行政等の中で、どちらを先に計画を繰り上げて建設したらということで、いろいろ話をしまして、議会のほうでも話はしたと思いますが、まず当面は改善センターのほうの改修をちょっとずらしましょと、それで上有住公民館の建設を、現場を私と町長と教育長が見まして、優先させるのが上有住地区公民館の改築であろうということで判断いたしまして、皆様に御協議をして予算を議決いただいて、今、地区公民館の改修に当たっているわけでございます。

その際には、多額の費用もかかることから、改善センターの改修等については、その中で計画しながら、言い方悪いですが、上有住公民館の後で考えましょとということで、今、具体的な方向性を求めて進んでいるところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ構想を進めるに当たって、中央公民館として生活改善センターが進んでいるわけですが、その中での図書室の役割、利用状況についてお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 現在の本町の中央公民館図書室につきましては、小規模ではありますが、乳幼児から高齢者までの住民が情報、知識を得ることによって成長、生活すること、

それから文化的な潤いのある生活を送るために寄与しているものと考えております。

令和元年度の利用状況であります、年間で3,486人ということでありましたし、貸出し冊数が5,448冊というところでもあります。これは、平成30年度は4,458人の利用で6,905冊の貸出し冊数でありましたので、利用が減といった状況であります。これは、今まで一度も実施してこなかった蔵書点検ということで、資産の確認等をしておること、休館ということ、1か月ほど休館した影響もありますし、あと年度末、学校休校に合わせまして、児童・生徒の利用を制限したという場面もありましたので、そういったことも影響しているのかなというところでもあります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 図書室、図書館は私たちの読書、知りたい、調べたいを保障することが役割としてありまして、図書館は無料利用原則は70年近くにわたって続いております。最も利用者の多い公共施設の一つではないかと考えております。

ボランティアを初め図書館を利用したまちづくりに貢献している町民、あるいは生涯学習の中では幼児を持つ、子供さんたちを抱えて、幼児教室等でも利用できるという幅広い役割がありますから、どうか生活改善センターの改築に当たっては、図書館、生涯学習センター、町民のいろんなアイデアを生かしながら、建設に取り組むことを早急に立ち上げていただきますことを、まず期待をいたします。

三つ目の応急仮設住宅についてお伺いします。

いずれ長期にわたっての利用となりました、撤去と今後のスケジュールについて確認をいたします。当初は、払下げを念頭に考えてきましたが、10年が経過して再利用が難しくなってきました。処理方法と財源について、どのように考えているか、伺います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 今後のスケジュールということですが、先ほど、町長のほうの答弁にもございましたとおり、例えば、中上であれば地元のほうから頂いています要望書、あとは役場内で検討を進めている中身であったりとか、そういったものを含めまして、今後の利活用、そちらの方向性を定めながら、合わせて解体、それから新しい利用のほうにつながるような流れをつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

あと、財源のほうにつきましては、いろいろ震災復興の基金ですとか、一般財源ですとか、いろんな部分と考えられますが、事業費はまだ見込んでおりませんので、そちらの事業費と併せまして今後、詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ被災地の復興も進んでおって、町内での後方支援の動き等も評価をいただきながら進んでいるけども、依然として被災地は応急仮設住宅には整備をして、新たな土地利用が進んでいます。

その中で、住田町の中でなかなか現段階でも処理方法も具体化できないという自治的なことも示されないというのでは、応急仮設住宅の建設に協力してきた地域住民の考えも生かし切れないのではないかと思います。

そういった意味で、早急に地域住民からは、跡地利活用の提案もされているわけでありますから、前向きの方で取り組むことが大事、それから財源については、これも国・県・復興局と話を進めていく中であれば、国の復興予算等も活用できる方向も見出せたのではないかと思います。

単独で解体、跡地整理をするというふうなことは大変であります。それらも含めて、今年度が大きな山でありますから、早急に地域住民の声も生かしながら、今後の取組を具体化してほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 応急仮設住宅につきましては、間もなく震災後10年を迎えようとしております。まさに撤去するにしても、お金がかかります。そういう部分含めて後方支援という立ち位置の中で今まで取組を進めてきたわけですが、その地域住民の御協力等に対して、国がどのように考えるのかと、やはりその今まで寄り添ってきた部分等々も勘案していただきながら、その再生に向けての予算等々についても考えていただきたいということで、国のほう、県選出の国会議員等のほうにも申入れを今している最中でございます。

いずれ地域での運動会等々も行われなかったという中で、被災者にしっかり寄り添って、今まで御協力いただいたという部分、そこをどう評価するのかという部分も含めて、住民からの意見を大切にしながら、今後の活用の在り方につなげていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

◇ 水 野 正 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 1番、水野正勝君。

〔1番 水野正勝質問壇登壇〕

○1番（水野正勝君） 1番、水野正勝であります。

通告に従いまして、大きく2点について町長並びに教育長にお伺いします。

初めに、大きな1点目、コロナ禍での健康づくりについてであります。

県内の新型コロナウイルスPCR検査陽性者の増加や町内での陽性者確認を受けまして、マスクの着用や手指消毒など、町内におきましても感染症防止対策がより一層求められている状況にあります。

しかしながら、そういった感染防止対策を講じていても、いつどこでPCR検査陽性者になるか分からない不確実な現状も見受けられます。

感染防止対策の徹底に加え、日頃の健康意識の向上や免疫力向上、万が一新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症にかかっても、重症化することのない丈夫で健康な体づくりに取り組むことも非常に重要なのではないかと考えます。

したがって、次の3点について伺います。

1点目、町民の健康意識の向上や免疫力向上、丈夫な体づくりのために町としても住田テレビを活用した、健康リフレッシュ体操やおいしく減塩&ヘルシー料理教室など、様々な施策に取り組んでいただいておりますが、コロナ禍での町民の健康に関わる現状や健康施策の成果や課題をどのように捉えられているか、見解を伺います。

2点目、新型コロナウイルスなどの感染症にかかりにくい体づくりや、万が一感染しても重症化しない体づくりのためには、適度な運動習慣や喫煙習慣の禁止、重度な肥満の解消、糖尿病・高血圧・高脂血症等の予防や治療、ストレスや不安をため込まないことなどが考えられますが、町としての見解はいかがでしょうか。

3点目、職場での健康づくりを目的として、県の健康増進事業「企業対抗チャレンジマッチ」や大船渡保健所による「健康セルフサポート事業」に参加し、成果を上げている町内事業所があります。

町としても、今年度「健康セルフサポート事業」に参加したと伺いましたが、どのような成果が得られたのでしょうか。また、これらの取組の動きを今後どのように町の健康づくり施策につなげていくお考えでしょうか、見解を伺います。

次に、大きな2点目、男女共同参画社会の実現についてであります。

町民一人一人が、今よりももっと生きやすく暮らしやすいまちづくりを実現するためには、男女の差別や偏見、役割分担意識・責任の不平等、社会的格差を是正して、男女が対等に協

議し意思決定できる、多様で開かれた町民活動を展開していくことが重要と考えます。町内での議論を深め、町の将来も見据えながら、男女共同参画のさらなる推進に取り組んでいくべきと思うことから、次の2点について伺います。

1点目、今年度より第2次住田町男女共同参画計画が示されましたが、町の現状と課題をどのように捉えているのか。また、今後の重点的な取組はどのように考えているか、見解を伺います。

2点目、役場内での管理職や監督職の女性登用割合はどのような状況でしょうか。また男女差の少ない各課の人員配置や採用に努めてはとありますが、その実情と課題をどのように捉えているのか、見解をお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野正勝議員の御質問にお答えいたします。

初めに、コロナ禍における健康施策の成果と課題について、お答えをいたします。

本町では、健やかに生まれ、たくましく育ち、生き生き働き、笑顔で老いるを健康活動の目標として、母子保健や成人・高齢者保健、それぞれの領域で健康づくりを中心とした、様々な事業を展開していますが、新型コロナウイルス感染症の発生により、大半の事業が中止、中断、延期、内容を縮小しての実施を余儀なくされている現状でございます。

特に、成人・高齢者保険では、感染症予防のため地域ミニデイサービスやリハビリサロン、認知症カフェ、健康講座、地区栄養教室などに影響が出ております。また、町民の健診機会を確保するため、様々な感染予防対策を講じた上で、各種がん検診や特定健診を実施していますが、受診率は昨年度を下回っている状況です。

このような中で、町としてはコロナ禍であっても町民の健康状態を把握することや、運動不足を解消する方策の重要性を認識していることから、集団による健康教室から個人でもできる健康づくり施策へシフトして実施をしております。

地域ミニデイサービスでは、全ての利用者に事業中止の通知と一緒に、自宅で簡単に運動できる、岩手県理学療法士会が発行しているパンフレットを同封しているほか、電話で個別に健康状態を確認し、健康状態が変化している方には、地域包括支援センター職員が戸別訪問を実施して、健康状態を把握しております。

また、一般町民向けとしては、身体機能の維持を目的に、自宅でできる健康づくりに役立ててもらうため、住田テレビを活用して理学療法士や作業療法士、運動指導士による健康体操番組を放映しているほか、食生活改善協議会の協力を得ながら、糖尿病予防のための料理番組製作に取り組んでいるところであります。

次に、新型コロナウイルスなどの感染症にかかりにくい体づくりや、万が一感染しても重症化しない体づくりについて、お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症は、まだ解明されていない部分が多い感染症ですが、体を鍛えているプロスポーツ選手でも感染している事例が数多く報告されているほか、年代を問わず感染者が確認されていますので、いつ、誰が、どこで感染しても不思議ではない状況となっております。

感染症にかかりにくい体づくりについては、今後、専門家による研究により解明されていくものと考えております。ただし、高齢者や基礎疾患をお持ちの方々が重症化しやすい傾向にあるということは、専門家や厚生労働省が公表しているとおりでありますので、徹底した感染症予防、防災無線や住田テレビ、全戸配布チラシ、ホームページなどで町民の皆さんにお願いをしているところであります。

健康づくりは、予防が第一ですので、町民一人一人が運動習慣を身につける、生活習慣を改善する、食生活を改善するといった健康づくりの取組を実践しながら、併せてマスク着用、手洗い、うがい、密集・密接・密閉の、いわゆる3密の回避、適度な換気など、基本的な感染症予防対策を取っていただくことが大切であると考えております。

次に、健康セルフサポート事業の成果と今後の町の健康づくり施策について、お答えをいたします。

健康セルフサポート事業につきましては、大船渡保健所管内の事業所を対象として実施している事業で、3か月の期間に初回に測定した体組成のデータが、運動の習慣化や食生活の改善などによって、自分で設定した目標値と比べ、どのように変化したかを見るもので、自分の体のデータが数字で見える化されることから、おのずと健康意識が高まるような事業となっております。

町としましては、職員の健康管理のため、職員衛生委員会として取り組んだものであり、55名の職員が参加をいたしました。

体組成データは、大船渡保健所がまだ集計中であり、集計結果は出ておりませんが、生活習慣の改善に努めた職員の相当数は、個人差はあると思いますが、体組成データが改

善されたものと認識しております。

これらを踏まえ、町では今後、住田型の健康セルフサポート事業を構築し、モデル地区を設定するなど、町内各地区や各事業所などで多くの方々に実践していただき、個別に数値分析をした上で、どのような生活習慣の改善や食生活改善が必要かを保健師や栄養士から個別に、具体的にアドバイスできるような効果的な健康づくり事業にしていきたいと考えているところであります。

次に、大きく2項目め、男女共同参画社会の実現についての(1)の町の現状と課題、今後の重点的な取決めについての御質問にお答えをいたします。

平成11年に制定された男女共同参画社会基本法に基づき、本町においては男女が一人一人の個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会への実現を目指し、施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成22年に住田町。

○議長（瀧本正徳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時29分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

○町長（神田謙一君） すみません、続けさせていただきます。

しかしながら、いまだに固定的な性別、役割分担の意識が残っていること、多様な町民活動を展開する上で、女性の参画が十分に図られていないことに加えて、少子高齢化の進行や雇用形態の多様化など、社会経済情勢の変化に伴う諸課題への対応が求められていることから、このほど第2次住田町男女共同参画計画を策定したところであります。

計画は、男女の人権の尊重など、基本法が示す五つの柱を基本的視点としております。

本町の現状と課題としては、これまで長い時間をかけてつくられてきた性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく慣行が根強く残っており、各種審議会や委員会の女性委員の構成割合が低く、女性の参画が十分に図られていない状況でございます。職場環境においても、男性中心型労働慣行が多く見られ、管理職等の女性の登用の割合も依然低い傾向にあります。

さらに住みよいまちづくりのために、男女が共に対等な立場で参画し、男女双方からの視

点を持ちながら、気軽に参画できる環境づくりが十分ではない状況であると捉えているところであります。

そこで、本町の現状と課題に沿って、みんながお互いを尊重し、心豊かに暮らせる町をつくろうなど、三つの基本目標を定め、それぞれの基本目標ごとに達成のための施策の方向を示し、その中で具体的な施策に取り組み、本町における男女共同参画社会の形成を推進しようとする計画となっております。

今後におきましては、より一層、男女共同参画の意識を持っていただくため、講座や学習会の開催に加え、町民の皆様、個人だけではなく町内の団体や企業、職場への意識啓発のための広報活動に重点を置いて進めていく必要があると考えているところであります。

次に、(2)の役場内の管理職や監督職の女性登用割合、男女差の少ない人員配置や採用の実情と課題についてであります。

保育園を除く役場内の課長等の管理職につきましては、10名おり、その女性職員は1名で10%、課長補佐、係長の監督職は40名おり、そのうち女性職員は9名で22.5%となっております。職員配置につきましては、保育園等を除く各課等には多少ばらつきがありますが、平均して2ないし3名の女性職員が配置されております。

また、保育士を除く職員採用につきましては、直近3年間では、女性は平成30年度は4名中1名、令和元年度は4名中2名、令和2年度は4名中3名となっており、職員全体としては、少しずつではありますが、年々、女性職員の比率は高まってきております。

課題といたしましては、管理職や監督職における女性職員比率の低さであります。これらは保育園等を除く職員全体の女性職員比率が31.4%と低いためであり、管理職、監督職の登用は、能力本位によって男女平等に行っております。また、男女差の少ない各課等の職員配置につきましても、女性職員の比率が低いと難しい面がありますが、男女差の少ない各課等の職員配置に努めているところであります。

町といたしましては、女性職員の管理職、監督職への登用や、男女差の少ない各課等の職員配置、男女の隔てがない職員採用を引き続き進めていきますが、数値のみに捉われることなく、能力ある女性職員が管理職、監督職へ登用される環境の整備など、さらに進めることによって、女性の視点をより生かした行政を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、大きな1点目から順に再質問をさせていただきたいと思いますが、まず、1点目になります。

屋外での運動ですとか、体力づくりということが、このコロナ禍の中では一つ鍵になるのかなと捉えております。改めて確認をさせてもらいたいですけれども、例えば、今現在、町内では感染者が確認されてから2週間がたち、近隣の市町村、県内での発生状況段階というような、町の対応の状況にあたっていると思われませんが、現在での個人個人での町民の方々の屋外での運動の仕方ですとか、考え方、例えばウォーキング、あとはグラウンドゴルフですとか、そういったところの取組の仕方、基準の部分を確認させてもらいたいです。

あと、もう1点、町内でまた感染者が確認された場合、その対応がどのようになるか、その辺りも改めて確認をさせてもらえればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に、発生段階ごとの対応というのは定めてございますけれども、その際にはですね、その屋外での運動を規制するわけではなくて、体育施設とか、そういった部分の規制は設けているところはございますけれども、例えばウォーキングとか、そういうことを規制しているとかいうことはございません。

例えば、グラウンドゴルフとか、ゲートボールとかということで、運動施設、例えば運動公園とかですね、そういった部分を利用する際については、規制というのはかかっていくということになりますし、それが町内発生段階、それから隣接市発生段階というふうなことで、規制が変わっていくというふうな状況になりますので、また、再度、町内で仮に感染者が発生されとなれば、そういった段階での対応になるということになります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 確認させていただきました。

この辺りの点なんですけれども、非常に皆さん、町民の方々一人一人の判断ですとか、捉え方によって実際の町の動きといいますか、町民の皆さんの動きというのは変わってくる部分もあるんじゃないかなと私は個人的に考えております。

というのも、やはりこのコロナで一つキーワードに今なってきた部分は、正しくコロナを恐れると。やはりその過剰に、その運動習慣にまで影響のあるぐらい外出を恐れるですとか、家の中に閉じ籠もるということ、やはり判断としてお考えの方も現実いらっしゃるんじゃないかなと思うところがあります。

このところはやはりもっと町としても、散歩ですとか、そういった一人での不要不急外出という言葉がどうも一人歩きする部分もあるのかもしれませんが、散歩であればどんどん積極的に屋外に出て、積極的に運動していただきたいというふうな呼びかけも重要なのではないかなと思います。

また、グラウンドゴルフ等は、多少複数の人数で取り組むようなものになりますけれども、そちらも基本的には屋外で、そしてマスクですとか、取組の、その前後の手指消毒ですとか、そういった部分を通せば、私は問題なく取り組んで、積極的にやっていただければいいんじゃないかなとは思っておりました。その辺り、町としても、もっと積極的に発信いただければ、年配の方々ですとか、そういったちょっと恐怖を覚えている方の少し気持ちを楽にさせられるところなのではないかなと考えておりました。

先ほど、現在、町が健康に取り組む施策といいますか、取り組み方ということで、電話等での戸別訪問ですとか、個人的な健康指導ということで取り組まれているということなんですけども、もう少し内容のほうをお聞かせいただきたいと思います。

というのも、その健康の部分でいろいろ幅が広がることもあると思うんですけども、私が一つ懸念しているところはですね、この健康の知識という部分でどれだけ行政として、個人の町民の方々に情報提供ですとか、還元されているのかなというところが、なかなかちょっと、私としても分からないところでしたので、具体的に健康に関する知識ですとか、アドバイスですとか、そういった部分、もし御紹介いただける具体的な例があれば、お話しいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 健康意識の向上という部分で捉えてお答えをしたいと思いますけども、町といたしましては、広報すみたを毎月、御覧になっていると思うんですが、その中で保健だよりというのを毎月掲載をさせていただいております。そういった部分を活用する。あるいは健診を受けた後に、事後指導会というのがあるわけなんですけども、そういった場面で、そのパンフレット等を配布しながら、健康づくりについてのお話をするといった場面もございます。

そのほか、あとはそうですね、健康講座を開いたり、あるいは栄養教室を開いたりというふうな場面を捉えて、そういった部分で健康づくりのお話をする機会をつくっているところがございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 私が1点目、質問させていただきました中で、この免疫を向上させると、免疫力を高めるという部分に発言をさせてもらったんですけども。ここの部分を町としてどのように捉えていらっしゃるか、ちょっとこの辺、具体的なところにもなるんですが、確認させていただきたいと思います。

例えば、これは私が自分で調べて、まとめた部分を幾つか紹介させていただきますけども、例えば一般的に言われるものです。質のよい睡眠を取ること。バランスのよい食事を取ること。特に現代ではミネラル不足ですとか、あとは、この感染症においてはビタミンのほうが重要だということで、よく耳にされます。

あと三つ目は、体温を上げることということで、やはり36度台、36度5分が本来理想的な体温じゃないかということで、こちらにも徐々に近年、一般的に言われております。

次は日光浴ですね、太陽の光をしっかりと浴びることということで、こちらにもビタミンDに関わる部分ですとか、あとは精神的な部分にも関わると思います。

続いて、腸内環境を整えることということで、こちらの消化吸収の部分、腸内のしっかり活動を良くして、そして整えると。

続きまして、呼吸の部分です、深呼吸をすることということで。こちらは昔から東洋医学のほうでも、長息長命ということで、息を長く、呼吸をしっかりとされる方ほど長生きにつながるというような熟語もあるようです。呼吸は大事ということですよ。

続きまして、笑うことということで、免疫力を上げるためには笑顔ですとか、笑うこと、それが免疫力につながる、これも一般的によく聞かれるようになってきました。

そして、もう一つはリラックスした時間を取ること。緊張状態ですとか、不安な状態ですとか、下向きな考えの状態というのは免疫力を下げると、体を弱くすると、こういうふうに言われております。

最後になりますけども、こちらは健康な成人の方、全ての方に対象とはちょっと言えない部分だと思うんですけども、最近はやってきておりますファスティング、小食ですね、断食ということで、こういった部分も非常に今、注目されている健康の知識なのではないかなと私は捉えております。

以上の項目、私も基本的に日々意識して実践しているというのもあります。改めて町として、こういった免疫力に関して、どのように捉えていらっしゃるか。そしてまた、先ほどありました個別の健康指導ですとか、長命の対応するといった上で、こういったところは取り入れていただいているのか、その辺り確認をさせていただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） ただいま免疫力を高める方策ということで、様々挙げていただきましたけども、それぞれ一般的にも言われることでもございますし、大事なことなんだろうなというふうには捉えております。

町といたしましては、そのうちの食という部分にちょっと着目をしまして、広報すみのほうに免疫力を高める健康レシピということで、4月以降、掲載をしているようなことも取組をしておりますので、先ほども重複するわけですが、町として様々な機会を捉えて、そういった部分の健康教育といたしますか。普及といたしますか、そういった部分に取り組んでいければいいのかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 今回、このコロナの感染症が世界的に広がったことによって、国民の皆様、住民の皆様が健康に対する意識というのは、じわじわと上がっているんじゃないかなと私、個人的には思っております。また、そういった中で、この免疫力ですとか、体が丈夫になるためにはということで、非常に個人的に調べる方も多いでしょうし、マスコミ、テレビ、新聞の中でもちらっと目にしたりですとか、耳にする機会というのは増えてきているんじゃないかなと思います。

そういった中で、やっぱりまだまだこういった知識、具体的な部分というのは個人差があるんだろうなと思います。話には聞くけど、実際どういふものだろうと、実際何があるんだろうと。これはやはり一人一人の認識の部分は個人差があると思っております。

しかし、そういった部分を多少、やはりある程度の形で、基準ではないですけども、行政としても、ばんと町民の方に相談を受けたときに、しっかりとお答えいただいて、健康の助言ですとか、アドバイスしていただけるような体制というのは必要ではないのかなと、個人的には思っておりましたので、今後とも、その辺りも考慮しながら町民の健康のほう、取り組んでいただければと思います。

続いてなんですけども、こういった形で様々ですね、コロナに関連してなんですけども、健康の情報ですとか、私も、先ほど重症化しないためにということな項目で一通り、運動習慣ですとか、喫煙の習慣は、やはりコロナにも影響があるんじゃないか、なんていうことでお話させてもらったんですけども、こういった部分の具体的な項目、改めて町として、こういった形で呼びかけですとか、例えばホームページに掲載するですとか、そういったようなお考えというのはありますでしょうか。改めて、そちら確認させてもらいたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 重症化の部分、お話がございましたけども、そもそもの健康づくりのお話の部分にまた戻るといふか、重複するわけでございますけども。都度ですね、機会を捉えて広報すみたでありますとか、あるいは住田テレビを活用したりとか、それから防災無線、ホームページ、様々なものを活用しながら、そういった部分のお話はさせていただいているつもりでございますので、これについては引き続きやっていきたいなというふう

に考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） こういった情報は、どんどんどんどん更新されて、書籍になったりですとか、インターネットの記事に上がったりということで、非常に一昔前に比べるとめまぐるしいなと私個人的にも思っておりました。

ぜひ、町としても、そういった最新のしっかり裏付けのあるような情報ですとか、これは誰でも取り組めるなというようなものがあれば、ぜひ積極的に採用して情報の発信をしていただければなと考えているところであります。

それでは、ちょっとこういった健康の取組ということで、少し全国の部分に視野を広げまして、ちょっとした紹介ですとか、あと町で今後、採用してはどうかということをも二つほど提案させてもらえればと思います。

まず一つ目なんですけども、こちらは九州のとある自治体のホームページから、私がちょっと見つけたもので、なるほどということがありました。

要するに、こちら歯と口腔についてということで、この口の手入れをきちんとすることが肺炎の改善や予防、感染症の予防に有効ということで、こちらの自治体では、歯周病の予防ですとか、改善ということをホームページのほうで御紹介して、住民の方へ取組をされているようです。こういった、この歯周病に関する部分で町として取り組まれている現状ですとか、こういった歯医者さんに通ってはどうかというような動きというのは、どのようなものなんでしょうか。

その辺り、確認させていただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今、お話がございましたとおり、歯あるいは口腔の健康状態と、体の健康状態というのはリンクする部分が確かにございます。

町としましても、歯周病検診等の対象者の方々に御案内はしている状況でございます。た

だ、その御案内のとおり、歯医者さんのほうに行って歯周病検診等々をやっていただいている方というのは、なかなか今のところは率が低い状況にはあります。町としても、個別勧奨したりして、努力はしているところなんですけども、働き世代の人たちが特に中心になると思うんですが、仕事のほうが優先になってしまっていてということがあるのかもしりませんけれども、率としてはあまり高くない利用状況というふうになってございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 私自身ですね、恥ずかしながらこういった知識、正直疎いほうでして、私も最近、なるほどなということで勉強させてもらいました。やはりこれはそういった現状もあるということで、町民の皆さんにおかれましても、やはりまだまだ歯周病の治療をしましょうというふうに呼びかけられてもですね、なかなか恐らくピンと来ない部分といたしますか、そこまで危機的意識が高くないのかなとなんてことを予想してしまうんですが。しかしやはり、今回ある意味、このコロナということで、この感染症にかからない、そして具合を悪くしたくないということが、やはり何につけても今、注目になっていますので、その辺りと関連づけて、ぜひ、保健課さんのほうでは取組といたしますか、呼びかけ等やっていただけたらなと考えております。

では、次のもう1点なんですけれども、これは全国の自治体としての取組ということで、一つ紹介させていただきたいと思います。

スマートウェルネスシティ首長研究会ということで、全国106の自治体が、健康長寿社会の実現に向けてつくられた組織のものでありまして、こちらも、例えば現在ですと、新型コロナウイルスに負けない健康都市プロジェクト宣言自治体ということで、こちらの106の自治体の中と重複されると思うんですけれども、43団体の方が、こちらの宣言に賛同されて取り組んでいるというプロジェクトがあるようです。

例えば、岩手県ですと、滝沢市、金ヶ崎町、遠野市というのが、この宣言自治体に取り組んでいらっしゃる。

例えば、この宣言の内容なんですけども、新型コロナウイルスに負けない免疫力を高めるために、安心・安全に外出できる環境整備を進めるとともに、住民の皆さんの正しく恐れるための、理解・促進を行いますというような宣言内容であります。

例えば、地域活動の方針の中でですと、正しい感染予防、健康情報を積極的に発信し、外出自粛による住民の運動不足や、特に高齢者における社会参加の減少を防ぎ、健康2次被害、基礎疾患、メンタルヘルスの悪化、認知機能の低下を予防しますですとか、あとは最後の五

つ目の項目に新型コロナウイルスに負けない健康都市宣言した自治体と定期的にオンライン会議を行い、各自治体の施策の紹介、効果や課題などを共有し、良い施策はすぐに取り入れていきます。

今度、スマートウェルネスシティ首長研究会等に参加を呼びかけ、連携自治体を増やします。なんていうような動きがあるということで、私も今回、調査した中で見つけました。

このように、やはり自治体によってはすごく取り組み方といますか、向き合い方というのが本当に様々なんだなというのも、私、今回、教えていただきました。町としても、こういった全国の取組の中に参加して、健康施策、取り組んでいくというのも非常に有意義でいいのではないかなと私は思ったんですけども、町としては、その辺り、どのようにお考えでしょうか。御意見お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町としましては、そういったプロジェクトに参加するかしないかは別としまして、町民の皆様には正しい情報をお送りするという部分は今も取り組んでいる部分でございますので、いずれ住田に合った、地域実情に合った取組を今後も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、3点目の健康セルフサポート事業、こちらに絡んだ部分で再質問のほうをさせていただきたいと思います。

町としてモデル地区の設定ですとか、個人的な健康セルフサポートの取組を進めていくというようなお話だったかと思うんですけども、こちらは、団体ではなく、個人に一人一人、希望があった場合には、例えば、町独自で、いわゆる歩数計、万歩計の貸出しですとか、体組成の測定の取組ですとか、そういった対応をすることまで想定したものということなんでしょうか。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町長の答弁の中で、お話しした中身ぐらいしか、今のところ情報としては、実はないわけです。というのは財政的に、まだ、裏付けがあるものでもございませんので、そういった事業をこれから構築していきたいというような中身でございます、中身的には、今おっしゃいましたとおり、個別に、課として今、考えているのは、特定保健指導対象者といいますか、メタボリックシンドロームに判定基準になっている項目があるわけですけども、そういった項目を国保データベースの中でチェック、抽出することがで

きますので、そういった方々の対象者抽出をまずやって、その抽出対象となった方々を対象に今回のセルフサポート事業のような手法を用いて事業をして、評価をしながら出た結果について、個別に指導をするというような形、例えば、筋肉量が減ってきている人であれば、こういう運動をすればいいよ、ですとか、あるいは栄養的なもので、こういうものをどんどん食べたほうがいいよというような指導ができることによって、効果的な健康づくり事業につながっていくんだろうなと思っておりますので、そういったような活動ができないものかなというのを現在、考えている時点でございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） こちら、町は今年度から、この健康セルフサポート事業に参加したということですけども、町よりも先駆けて、この県の取組ですとか、大船渡保健所さんの取組に昨年度から取り組まれたというのが、ずばり社会福祉協議会さんなんです。私も社会福祉協議会に伺っているいろいろと取材といいますか、調査をさせていただいたところ、このいわゆる体組成ですね、この体重ですとか、腕ですとか、足ですとか、この筋力測定、あとは精度の高い内臓脂肪の割合ですとか、そういった簡単に言うと、すごく優れた体重計、こちらを何と社会福祉協議会さんでは非常に成果も上がったということですし、今後の介護事業にもつなげていく展開にするというお話でして、何と、この非常に効果といいますか、ハイテクな機械なんですけども、こちらを購入したとお伺いしました。そして、社会福祉協議会さんとしましては、ちょっとした複数の団体さんですとか、あとは町とも連携して、提供したりですとか、お貸しして活用してもらいたい。あとは個人によっては、人数によって対応するなんていうような、今後、お考えがあるようなんですけども、そのインボディの、インボディという名前なんですけども、そちらの活用の部分で、町としては具体的に、こういった展望があるといいますか、社会福祉協議会さんとの連携の考えがある、その辺りをちょっと、もしおありでしたら、お聞かせいただきたいと思うんですけども。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 体組成計のことだと思うんですが、インボディについて、社会福祉協議会さんのほうで購入なされたというのも、うちのほうでも把握はしてございます。多分、今後、それを活用して社会福祉協議会さんは社会福祉協議会さんのほうで活用していくんだろうなというふうに思っていましたので、それを町のほうでも借り受けながら事業をするという場面も想定はしてみたりもしているんですが、両方で、その同じ機械を使いたくなるような場面も想定されると思いますので、体組成計につきましては、保健所さんのほ

うにも申出をすれば借りられる状況にはなっておりますので、借りて活用するという方法もございますし、今、考えているのは、先ほど申し上げましたが、まだ、要求段階というか、財政的に裏付けがあるものではございませんけれども、そういったものも購入しながら活用をしていく方法も考えているという段階でございます。

○議長（瀧本正徳君）　ここで1番、水野正勝君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩　午後　2時01分

再開　午後　2時11分

○議長（瀧本正徳君）　再開します。

休憩前に保留しました、1番、水野正勝君の再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君）　いずれにしましても、この社会福祉協議会さんで購入された、このインボディ、いずれこの健康づくり、運動、そういった部分に関わったところで、まず、この自分の体をよく把握する、よく知る、そして、その経過観察をする。これは非常に取り組む上で欠かせない重要な部分なんだろうなというところであります。

ぜひ町としても、社会福祉協議会さんと連携をしながら、町民の健康づくりの上で、こちらの部分をフルに生かしながら取り組んでいただければなと考えているところでもあります。

そして、社会福祉協議会さんの取組の中で、非常にユニークで、あぁいいなと思ったものがありましたので、そちらも一つ紹介させてもらえればと思います。社会福祉協議会さんでは、毎日、夕方6時になると皆さんでTRFのダンス動画に合わせて踊ってらっしゃるということで、その運動効果は、歩数計約1,000歩分に当たるというようなお話でありました。

町としましても、住田テレビさんと協力をしまして、生き生きリフレッシュ体操ということで取り組んでいただいております。例えばですけども、お子さんから、また、お年寄りの方から、このテレビの前でちょっとダンスですとか、踊りですとか、少し楽しく健康づくりに取り組むという観点から、そういった要素を取り込んだものにも取り組んではどうかなど思ったところですけども、町としては、その辺りいかがお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 様々、御提案はございますけども、いずれ年代も様々でございます。全ての年代に対応できるようなものもございませんので、例えば3時に、今、ラジオ体操をやっているわけですけども、そういったものも活用していただくとか、あるいは、リフレッシュ体操を住田テレビでやっているのをやっていただくとかいった部分、様々なチャンネルも準備してございますので、それぞれの体力に合わせてやっていただければいいのかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、大きな2点目、男女共同参画の部分について、再質問させてもらえればと思います。

今回、こちらのテーマに取り組むに当たりまして、私自身が岩手県のほうで取り組んでおります、岩手県男女共同参画サポーター養成講座、こちらのほうに申し込ませていただきました、先月受講を完了させていただきました。

まず、約10時間に及ぶ各種講座の受講に加えまして、最終的には、まず1,000文字近くに及ぶレポート、論文の提出ということで、全て完了した経緯であります。

そして、このサポーターということで、各市町村取り組んでいるわけなんですけども、私で今回、住田町としましては、7人目のサポーターということで、恐らく近いうちに認定をいただけるのではないかなと見込んでおります。このサポーターの人数なんですけれども、県内33市町村中31番目ということで、まだまだ県内の中では取組が、若干ちょっと弱い部分もあるのかなというようなどが見受けられます。恐らく来年度も取組がまた、行政のほうが行われると思います。

今年は、コロナ禍ということでオンラインを活用して、非常に受講者の方も増えたというお話でありました。恐らく来年度もそちらの部分、検討いただいて、併せてオンラインも可能であるし、例えば、盛岡のほうに出向いてなんていう形が想定されるわけなんですけれども、役場の、ぜひ職員の皆さんにも積極的に、こちらのサポーターのほうを受講して、そして取り組んでいただければなというふうに私は思うところです。当局としまして、今後このサポーターの養成に関わる考え方として、どのようにお考えか、その辺り伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 男女共同参画事業につきましては、教育委員会が主担当ということになっておりますが、推進自体は各課横断で行っております男女共同参画事業の推進本部

ということで、町長を本部長で進めているわけであります。

そういったことで、各課で行っている事業についても、男女共同参画の視点を持って進めているところではありますが、なかなか数字的には上がってこないところもあります。

議員御質問のとおり、サポーターについても33市町村中、低位にあるということでありますので、そういった本部の事業推進の中でも周知徹底を図りながら、サポーター養成講座の受講者数の増、そして、サポーターの増というふうにつなげていきたいなというふうには考えます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 私もサポーターの一人ということで、引き続きこれからも男女共同参画に関わって、活動のほうをさせてもらえればなと思っておりますので、ぜひ、新たなお仲間がどんどんどんどん増えていくようであれば、非常にこういった分野、開けてくるのかなと期待をしたいところであります。

それではもう一つ、私も、この講座受けて、非常に勉強になりました。印象を受けた点が幾つかあります。特にも、この国内、全国にあります、地域差もあると思うんですけども、いわゆる家庭内暴力、DVですとか、ストーカーの犯罪被害、性犯罪被害、あとはコロナ禍ということで最近ちょっとニュースにも上がってきてるようなんですけども、児童虐待。いずれも、非常にずっとここ何年と右肩上がりが増えてきているということで、私も大変驚きまして、そして、非常に残念だなということを学んだことなんです。ちなみに町内、住田町としましては、こういった分野、こういったところにおきまして、現状ですとか、町としての相談体制、対応という部分はどのようなお考えか、確認をさせていただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 保健福祉課のほうで、そういうDV、あるいは虐待関係の家庭相談員ということで、配置をしております、そこが相談窓口として、そういった部分の御相談をお受けして、あとはうちのほうの保健師も含めて、外の関係機関等と連絡を取りながら対応をしているという状況でございます。

子供たちの部分につきましては、要保護児童対策協議会ということで、各関係機関との協議会を持ちながら、児童・生徒一人一人の対応に当たっているというところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 先ほども述べましたとおり、恐らく地域差があらうなと思うんですけども、いずれどこの地域におきましても、こういった部分というのは油断ならないとい

いますか、非常に表にも上がってきにくい部分なのかなと思いますので、引き続き町としての思いやりのある親切的な対応を、町民に対してお願いしたいと思います。

続きまして、男性職員の育児休暇申請の状況についてお伺いしたいと思います。これまで町の、当局の職員の方々、そういった部分の申請ですとか、現状というのは、どのようになっているのか、確認をさせてもらえればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 男性の育児休暇でありますけれども、過去に1名の職員が取得したと記憶してございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 男女共同参画ということで、非常に、この女性側の立ち位置ですとか、そういった人権ですとか、そういった部分のほうは、どうしてもイメージ的には、まだまだ強いのかなと思うんですけども。やっぱりそれと同時に、男性側のそういった平等の部分ですとか、権利の部分、そういったところも併せてやっていかなければならないと思います。

町として、まず1名の方が過去に育児休暇されたということで、もし今後も申請等があれば、町としても対応は引き続きされるべきなのかなと、希望を持ちます。

それでは、最後になりますけれども、議会としましてということで、やっぱり何よりもこれは私個人の話ではあるんですけども、いずれこの男女共同参画を話題にするに当たりまして、いまだ、この住田町協議会では女性議員の誕生した経緯がないということが、やはり何よりも、このテーマの中に出てくる部分なんだろうなと認識をしております。

こういったところに関しましては、私一人で、どうこうできる話ではありませんし、もちろん町民の皆様の御理解ですとか、お考え、そして議員の先輩方、関係各位の方々の御理解ですとか、お考えもあつてのことかとは思いますが。

ただ、いずれこの住田町の将来を考えたときに、もっともっと女性の方々が生き生きと、そして、若い女性から若者、そういった方が定着する。そして住田町で活動、活躍してもらおうということには、非常に、こういった部分も重要になるというふうに私は認識しております。

まず、できる限り私としまして、先頭に立ちまして、この女性議員の方が誕生していただけるように取り組んでいきたいという所存でありますので、引き続き町民の皆さんに御理解いただければと思います。

では、以上で、私の一般質問を終了とさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、1番、水野正勝議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。本日の会議は、これで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時23分